

京都市交通局管理規程第16号

京都市高速鉄道安全管理規程の一部を改正する規程を公布する。

平成28年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 西村 隆

京都市高速鉄道安全管理規程の一部を改正する規程

京都市高速鉄道安全管理規程の一部を次のように改正する。

第2図を次のように改める。

# 京都市高速鉄道 安全管理系統図（全体）

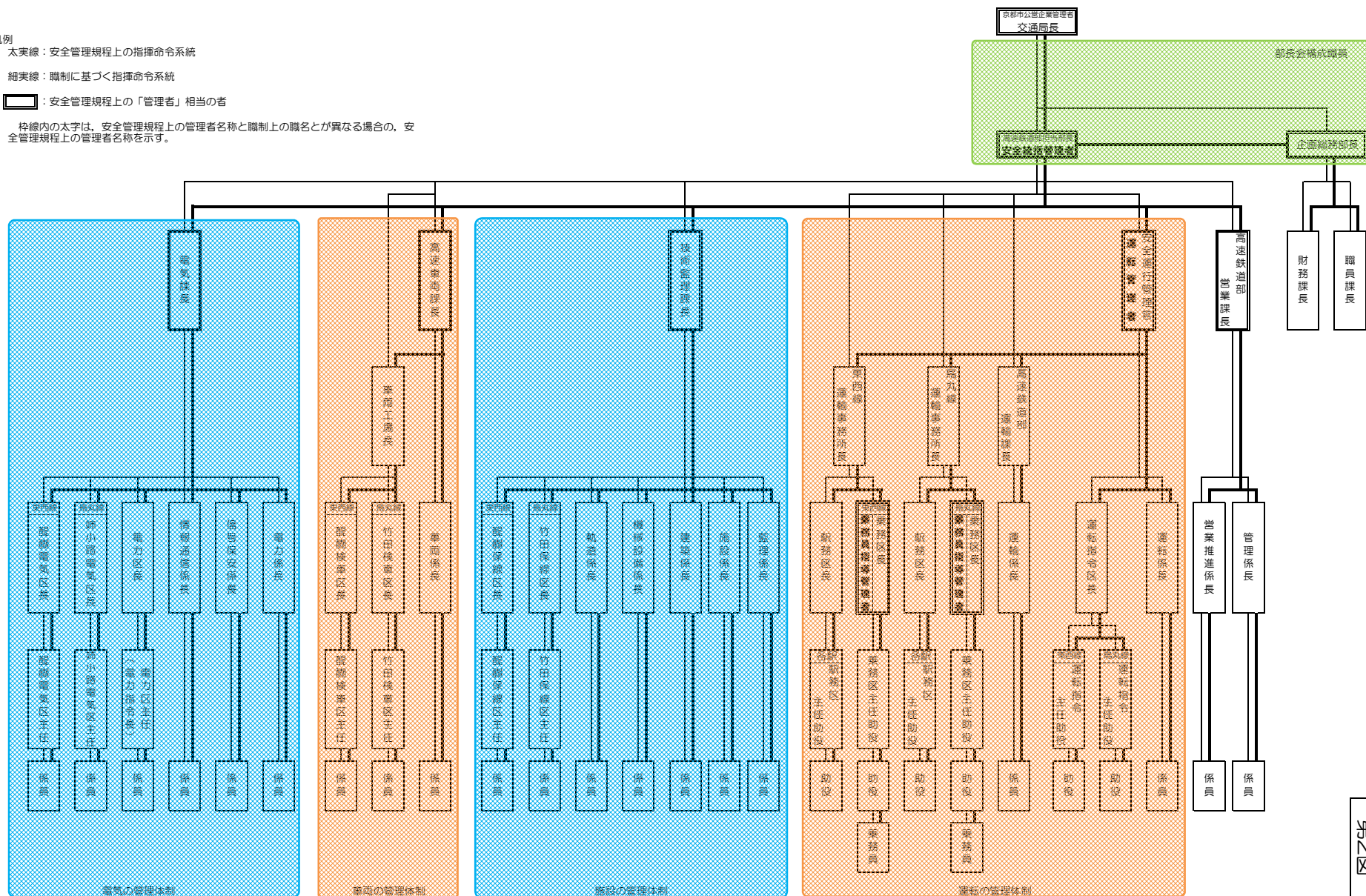
凡例

太実線：安全管理規程上の指揮命令系統

細実線：職制に基づく指揮命令系統

□：安全管理規程上の「管理者」相当の者

枠線内の太字は、安全管理規程上の管理者名称と職制上の職名とが異なる場合の、安全管理規程上の管理者名称を示す。



附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)